

## 議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和4年2月24日（木）午前9時30分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 岩堀研嗣  
副委員長 諸角由美  
委員 大谷茂範  
委員 関根ジロー  
委員 原裕二  
委員 高橋伸之  
委員 鈴木大介  
委員 山中啓之  
委員 杉山由祥行  
委員 宇津野史行  
委員 城所正美  
委員 末松裕人

4 議長 議長 市川恵一  
副議長 渋谷剛士

5 出席事務局職員 事務局長 入江広海  
庶務課長 根本真光  
議事調査課長 鈴木章雄  
議事調査課長補佐 飯澤信幸  
議事調査課長補佐 河嶋宏  
議事調査課主幹 宮田正悟  
議事調査課主査 鈴木直樹  
議事調査課主査 粕井俊二

### 6 会議に付した事件

議案第52号の訂正

7 会議の経過及び概要 委員長開会宣言  
議事  
傍聴議員 中西香澄議員、岡本優子議員

## (1) 議案第52号の訂正について

### 岩堀研嗣委員長

議題（1）議案第52号の訂正についてを議題といたします。  
事務局より説明願います。

### 議事調査課長

2月24日付で議案第52号、令和3年度松戸市一般会計補正予算（第11回）について、市長より議案の訂正の申し出がございました。

高齢者社会参加応援事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の中、事業の詳細について、運用方法など、改めて制度設計の精査が必要と判断し、取り下げるというものですございます。取り下げた8億円につきましては、財政調整基金に積み立てるものということでございます。

具体的には、お手元に配付してございます資料の正誤表を御覧いただければと思います。

ページを開けていただきまして、1、2ページにつきましては、民生費を8億円減額し、総務費を8億円増額したものとなっております。

続いて、3、4ページでございますが、こちらにつきましては、財政調整基金をプラス8億円としたものでございます。

続きまして、5、6ページ、6ページの右上でございますが、高齢者社会参加応援事業8億円、これが訂正後は丸々削除されたものでございます。

7ページ、8ページでございますが、こちらは社会福祉費の合計が8億円減額となっているものでございます。

そして、9ページでございますが、こちらは当該事業8億円の内訳、報償費と委託料、こちらが丸々削除されたものでございます。

こういった8億円の増減、また、高齢者社会参加応援事業の繰越明許が削除された形で、こちらの補正予算書の差しかえられた予算書となってございます。

本議案につきましては、上程前であることから、議長の許可により訂正を了承しております。したがいまして、議会運営委員会に御報告をさせていただくものでございます。

したがいまして、議案第52号については、訂正後の議案が審議の対象となりますので、御承知おきください。

なお、訂正された議案につきましては、この後、各議員に配付をさせていただきます。

### 岩堀研嗣委員長

さよう御了承願います。  
ほかにありますか。（「今のに関連で」と呼ぶ者あり）

### 宇津野史行委員

これは歳出の部分の訂正みたいな話ですけれども、歳入の部分には特に変更はないという理解でいいのですか。

### **議事調査課長**

はい。そのように聞いております。

### **関根ジロー委員**

これは、あしたの総務財務常任委員会で審議することになると思うのですけれども、削除してしまった高齢者社会参加応援事業については、これは新聞報道もあったのか——等々で、多分市民も知っているのか。松戸市が発表したのですね。松戸市が記者発表したので、知っている市民もいることから、期待している市民もいらっしゃる中で、その後何で削除になったのかを、明日の総務財務常任委員会で聞くことは可能なのかどうか。

### **議事調査課長**

上程前に議案の訂正があったことから、あくまでも議案の審議の対象が新しい議案、予算書となりますから、財政調整基金の8億円の部分は訂正後の予算書にあることから、それについては聞けます。聞くことは可能かと思いますが、削除した経緯については、議題に上がった予算書に記されていないものになりますので、質疑はできないことになります。

### **関根ジロー委員**

では、それは会派に帰って共有したいと思います。

一方で、代表質問で取り上げる分については、代表質問はより自由なものだと認識しているのですけれども、それについては全然問題ないでしょうか。

### **議事調査課長**

それについては、議案を議題としているものではないと考えますので、可能ではないかと思います。

### **宇津野史行委員**

先ほど歳入に関係ないですかという話をさせていただいたのは、実は、今、関根ジロー委員がおっしゃった部分と若干絡んでいまして、当初の我々への議案説明の中では、この8億円のうち6億円余りが、どちらがどちらだったかすぐでませんけれども、地方創生臨時交付金のコロナ禍の関係の絡みのお金を充てるという説明を受けたのです。8億円のうち一部。そうすると、では、コロナ禍のための経済対策をやめてしまったのだったら、地方創生臨時交付金の充てる事業がなくなってしまったから、それを丸々財政調整基金に積むって意味がわからないのですけれどもという感じなのです、正直言って。だから、歳入の部分で、例えば地方創生臨時交付金の部分も削られてしまうのではないかとか、そのように思ったところが実はありますて、歳入から何か変更ないのですかと。丸々地方創生臨時交付金が入ってくる部分も含めて、財政調整基金に積めるのですかという議論が、どこかで本当は必要かと思ったところだったのです。

### **議事調査課長**

その議論につきましては、財政調整基金の歳出の部分でお聞きになれるかとは思いますが、歳入については、財政当局からは変更がないと聞いてございます。

### **宇津野史行委員**

そうなると、やはりその歳出の部分で、高齢者向けの8億円という話ができるのかできないのかはともかくとしても、本来、新規事業に充てる予定だった地方創生臨時交付金が、こういう形で財政調整基金に丸々積み込むことができるのですかという議論は、おのずと、今回の訂正の部分とリンクせざるを得なくなってくるような気がするのですけれども、そのあたりは御了承いただけるものなのかなと思うのですが、どうなのでしょうか。

### **議事調査課長**

すみません、事務局でお答えできることかと。皆様はどうお考へで……。

### **杉山由祥委員**

今までも、たしか、かなりレアケースだけれども、似たようなことがあって、それを自分の言葉の中でこういう経緯だと認識しているのだけれどもみたいなことをしやべっていることは間々あったと思うのです。ただ、それを、例えば、何でそれを下げたのですかとか、その部分を執行部に問うということが、直接聞くということになってしまうから、そうでなければ、自分の口で言うということは、別にそれは今まで許容されていたのではないかですか。

ただ、先ほど聞いていた、代表質問はより自由なものであってという話は若干違っていると思っていて、もう既に終わってしまったことになるから、その部分は配慮しなければいけないのかという気がします。要は、その補正予算の審議が終わった後の質問になってしまふからということです。

### **中山啓之委員**

本議案第52号の一般会計補正予算（第11回）については、昨日、23日祝日の午後4時頃に事務局の職員から、変更の申し出が執行部からあって、今日の議会運営委員会が開催されるということを初めて知りました。上程前なので、法令的には議長の許可があれば変更してよいと、内容的には変更してよいという判断だということは了解しましたが、こちらは明日が先議議案の採決になっていて、これだけスケジュールがずらせないと、1日前に話し合っておいて、議会自身が審査や審議の幅を狭める選択をすることになってしまうと思います。事実上、我が会派は総務財務常任委員がおりませんので、今日、議案第52号について審議するということなので、既に通告もして、ヒアリングもしてしまっているのです。事実上、時間が本会議開催まであと22分ぐらいしかないですけれども、この高齢者社会参加応援事業に限らず、これを含めた政策的変更が、このように急に行われることは非常に異例だと思います。審査に影響が出ると思います。

そこで2点なのですが、1点は、こうした取り扱いについて、執行部として、文

字の誤字とか脱字ではなくて、政策的な大きな変更は、事実上ヒアリングも済んでいて、審査が非常に限られている時間においてはやめてほしいと、個人的には思っていますが、岩堀研嗣委員長としても、委員会として期限を決めて、それを議長に守っていただけようにお願いしていただけないでしょうか。例えば、最低1営業日前にするとか、今日、当日の当日ですから、これが1点目、これはお願いです。

2点目が、我が会派でもこの議案については通告していますけれども、今回変更についてはほんの9分前に知ったばかりです。通告のタイミングがありませんが、いま一度精査してみて、通告がないけれども質疑したいと思った場合にはしてよいかどうか。この確認を、議長もいらっしゃるので、させていただければと思います。

2点です。

### **岩堀研嗣委員長**

2点目のほうを事務局お願いいたします。

### **議事調査課長**

山中啓之委員が御確認いただいたとおり、本件は通告期限後に訂正がされたものでございます。これまでの御議論の中で訂正の経緯や、もとの高齢者社会参加応援事業についての質疑はできませんが、新しく訂正された後の部分に載っている部分については、質疑通告のいとまがなかったとなることから、希望される場合には追加の質疑を認める運用もあるかと思われます。

### **山中啓之委員**

ありがとうございます。その場合は、挙手によって通告なしでよろしいということでしょうか、時間の関係上。

もう一つ、1点目についても御回答お願いします。2点目か。

### **岩堀研嗣委員長**

追加質疑の希望があった場合ということかと思いますけれども、議長にというわけにもいきませんので、事務局にあらかじめお声がけいただければと思います。

### **山中啓之委員**

本会議が始まる前の19分の間にですか。

### **岩堀研嗣委員長**

はい。そのような形でお願いいたします。

### **山中啓之委員**

そうだとしたら、なおさら期限を決めていただきたいのですけれども、その政策的変更の。事実上、もう会派で相談も何も時間ないですか、はっきり言って。この19

分で、まだ議会運営委員会も終わっていない中でやれというのは、はっきり言って、もう無茶な話だと思いませんか。

### **議事調査課長**

今申し上げたのは、手挙げというところで、日程としては別日程にならないものでございますので、今既にこの議案第52号に関して3人の方から通告が出されております。それを手挙げとなりますと、その3人の方がどう対処するというようになりますと、その3人の方、通告をされている方については、今の質疑の通告に追加するような形をとらざるを得ないと思いますので、そうしたときには、その内容はともかく、追加しますというようなことを議長にあらかじめお伝えいただけすると、大変助かると思っているところでございます。

### **中山啓之委員**

事情は簡単な問題ではないのです。御存じのとおり、議案質疑は往復で3往復、合計で10分という配分が決められておりまして、毎回やる方はかなり時間ぎりぎりでやっています。ほかの質疑を削らないと、急に単純に追加できるほど時間は1分1秒たりとも、余っていないのです。まさにそれを調整して、ほかの質疑を削るなんていうものは、事実上、この残りの十六、七分ではできないのです。そこを考えいただきたいというお願いなのです。だから、期限を決めていただきたいというお願いなのです。単純に30分も1時間もあるのだったら、そういうことは言いません。けれども、どんどん短くなっているので、現実無理でしょうということについて思いをめぐらせていただきたいのですけれども、いかがですか。

### **議事調査課長**

その期限は、議案の訂正の期限ということですか。

### **中山啓之委員**

今日のこの議会運営委員会が行われるに至った原因です。

### **議事調査課長**

事務局から申し上げられるのは、地方自治法、会議規則の関係から、上程前は議長の許可、上程後は議会の許可によって議案の訂正ができるということしか申し上げられません。

### **中山啓之委員**

ですから、事務局ではなく岩堀研嗣委員長に、議長にお願いしてくださいと言っているのです。これをやられたら、はっきり言って、事実上、審査してヒアリングする時間ないです。重要な議案だったら、これ、大変重大な由々しき事態になると懸念します。問題提起も含めて要望いたします。

### **岩堀研嗣委員長**

承知いたしました。  
ほかにございますか。

### **議事調査課長**

さきの議会運営委員会で御確認いただきました、予算審査特別委員会の委員の変更についてお答えいたします。

ほかの常任委員会同様、特別委員会の委員についても、議長の指名となることから、変更についても議長の権限で可能でございますので、よろしくお願ひいたします。

### **山中啓之委員**

その件については、一昨日、私が問い合わせていた件ですので、御回答ありがとうございます。

万が一、新型コロナウイルス感染症などにかかった場合は、代表質問と同じように対応できればと思っております。ありがとうございました。

### **宇津野史行委員**

今回訂正ということで、議案が減ったりしないですか。仮に、議案を出さないということで、議案番号が詰まつたりする事例はありますことですか。その場合は、例えば欠番になって、議案第52号がなくなったら議案第50号、第51号、第53号みたいな形になるのか、それとも前へ詰まるような変更をしたりするものですか。勉強という意味で、教えてください。

### **議事調査課長**

欠番になると思われます。

### **岩堀研嗣委員長**

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告  
午前9時45分

委員長 署名欄	
------------	--